

(様式3)

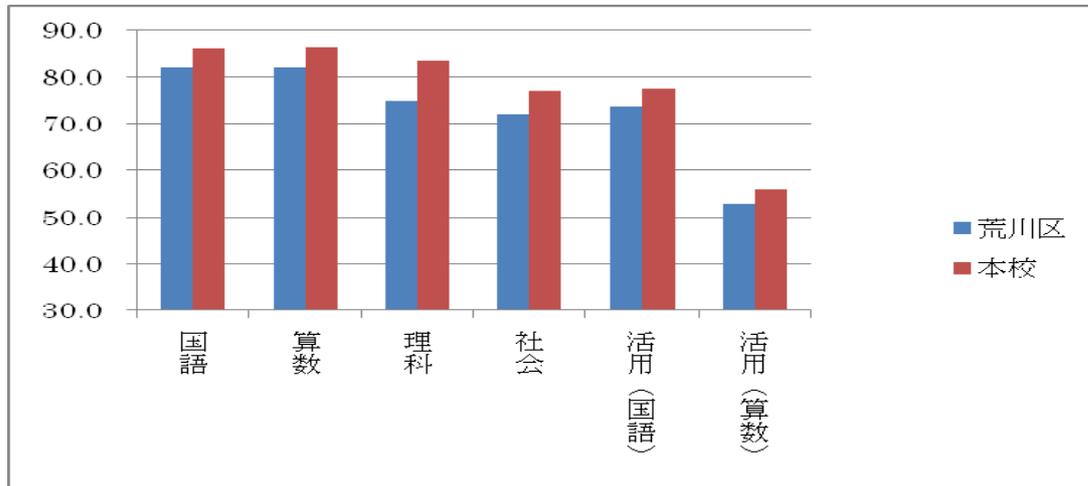
平成22年度「学力向上のための取り組みについて」

平成22年4月23日

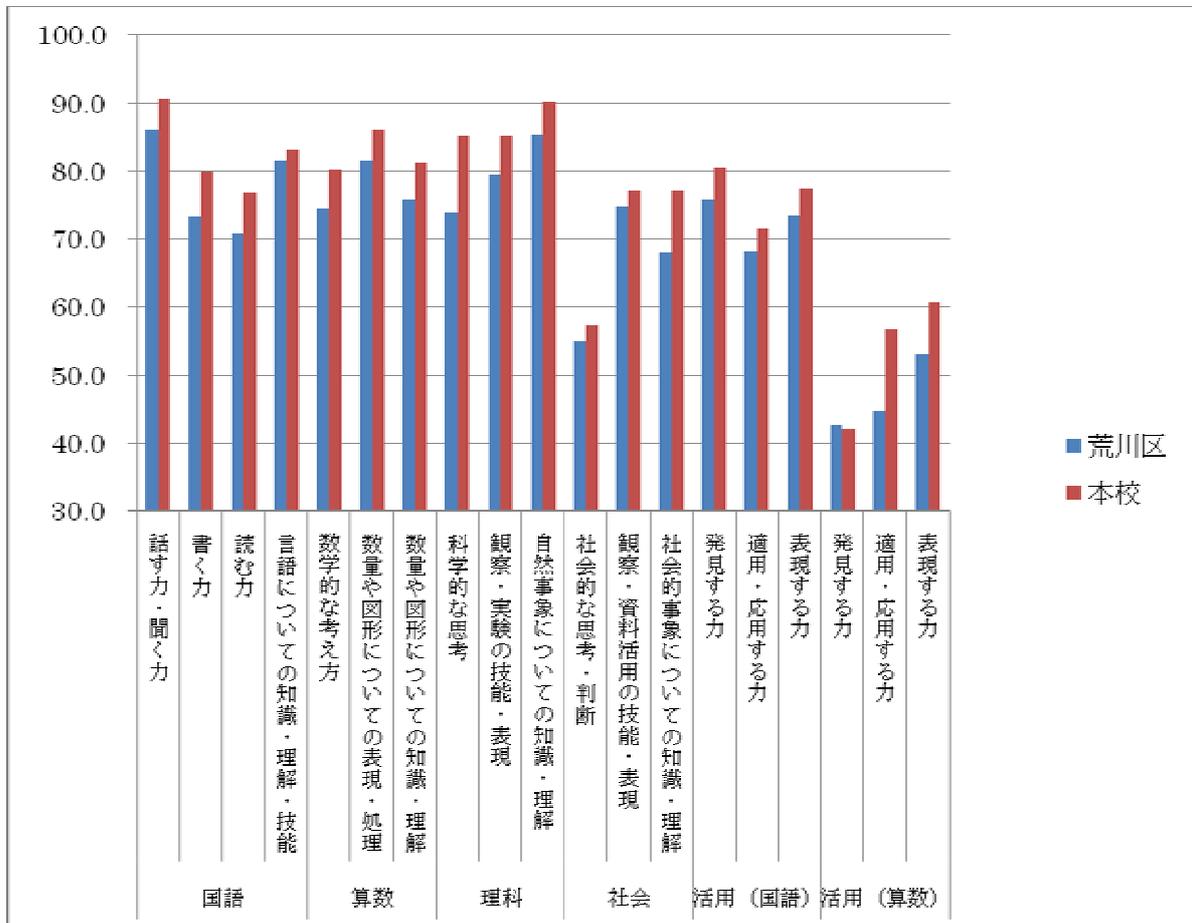
学校名	荒川区立尾久第六小学校
校長名	長谷川秀紀

1 平成21年度「学力向上のための調査」結果分析

(1) 明らかになった成果

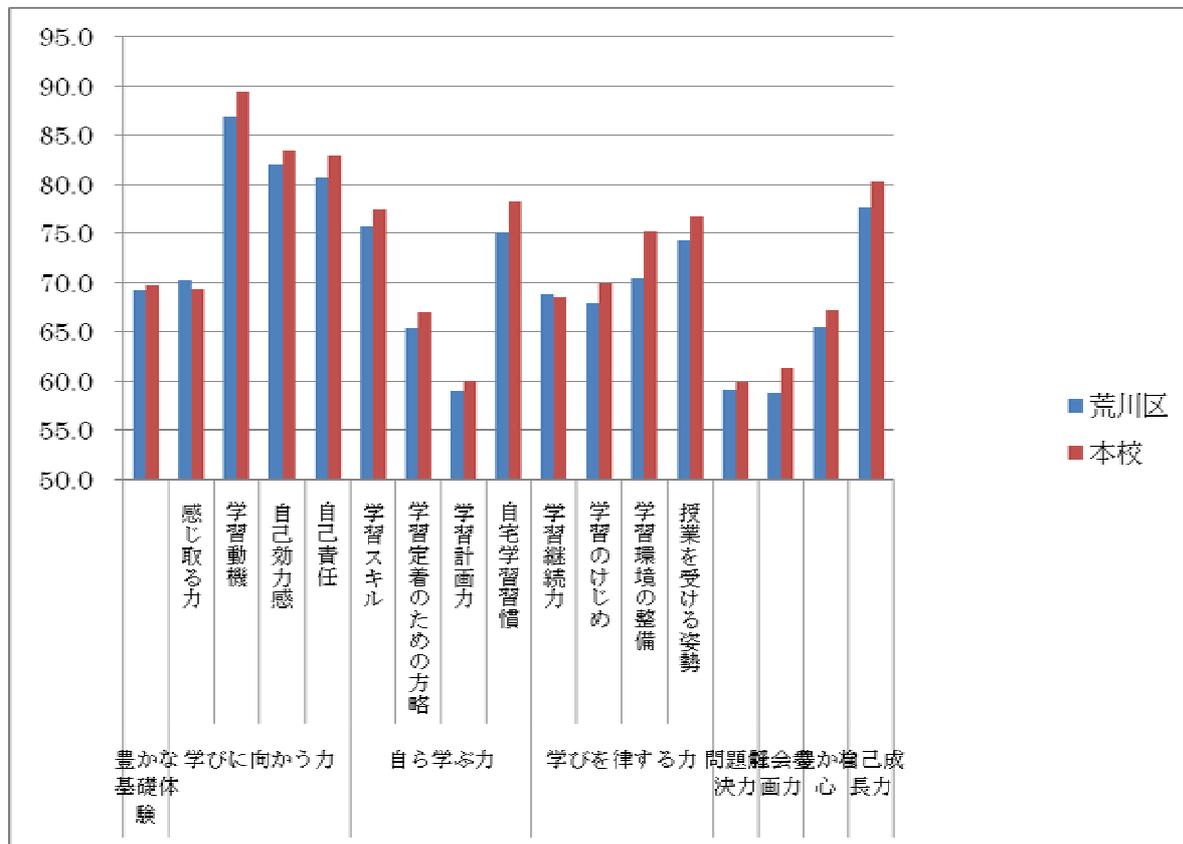


平成21年度学力向上のための調査結果(到達率)では、基礎並びに活用のいずれについても区の平均を上回る結果となりました。



各教科の領域別の到達率を見てみると、全体として区の平均を上回る結果となっていますが、いくつか課題があります。国語では、読む力が低いこと、社会科では社会的な思考・判断が低いことなどがあげられます。また、活用では、発見する力など課題があります。

意識に関する調査では、学習を進める基礎的な力ならびにこれからの社会に対応していく力のいずれも区全体の達成率を上回りましたが、感じ取る力や学習継続力など昨年度にも見られた共通の課題があります。



(2) 課題の分析と改善の視点

本校児童は、基礎的な学力がおおむね身につけています。活用力については、算数で課題がありました。平成22年度の学力向上の取り組みは、活用の力を伸ばす中で基礎的な力も確かなものとするという視点にたって進めます。

学力を支える力を育成するため、全ての学年で取り組みを行います。

学習意欲や関心の喚起・学習継続力の向上などの学びを律する力やめあてを持って授業や家庭での学習に取り組むなどの自ら学ぶ力を伸ばします。

学習したことをノートにまとめるなど学習の定着やめあてを持って授業に参加するなどの学習計画力、調べて分かったことをまとめ・発表するなどの問題解決力など、いっそう主体的な学習力を伸ばします。

学習規律の確立や繰り返し学習するなどの基本的学習習慣の確立を目指し、宿題や読書など家庭学習の定着を進めます。

基礎的な学力を重点的に伸ばす児童に対しては、保護者の協力を求めながら、学習の習得状況をふまえて個別指導を進めます。

保護者と児童の状況について共通理解を図り、テレビを見る時間など基本的な生活習慣の確立を進めます。

2 学力向上を図るための学校としての考え方

一人一人の児童が、主体的に学習に取り組む子の育成を図ります。そのため、すべての担任が、子どもと個人面接を行い、一人一人の児童の実態に即し、子どものモチベーションを高め、チーム力を生かした学年経営と学習指導に努めます。

<学習に進んで取り組む子ども>

学習問題や課題に計画的に取り組む子。

毎時間のめあてをもって学習する子。

学習プロセスをもとに主体的に学習を進められる子。

分かったことを説明したり、自分の意見を相手にわかりやすく伝えられる子

もっと知りたいことを調べ、筋道立てて考え、まとめる子。

自分の考えや思いを場にふさわしい言葉遣いで発表する子。人の意見を聞いて、自分の考えを伝える子。

正しい姿勢で学習する子。話し手の方を見て、話を聞く子。

調べたいことを学習図書資料・コンテンツやインターネットを活用して、学習問題を解決する子。

教科書を音読する子。

大事なことはノートにきれいに書く子。

進んで読書する子。読んで感じたことを伝えられる子。低学年は年間100冊以上、高学年は50冊以上。

毎日家庭学習する子。低学年は毎日45分、高学年は60分。休みの日も続ける。

テストやドリルなどで100点取る子。間違ったときは、直して100点取ること。

土曜スクール・サマースクール、日本語検定に参加する子。

3 学力向上のための学校としての取り組み

(1) チャレンジする教師の育成に向けて（授業力の向上など）

授業力向上プロジェクト指定校・英語教育重点校として、これまで研究実践してきたICTの日常的な活用の他に、図書資料の活用・人材活用などを進め、主体的な学習を進める児童の育成をめざし授業力の向上に努めます。

先進地区の研究視察を積極的に行い、情報を教職員で共有すると共に、見通しを持って日々の計画的な授業に生かせるようにします。

学力向上マニフェストにもとづく予算執行を適切に行い、授業に生かすよう努めます。

(2) 確かな学力の定着・向上に向けて（授業改善など）

「今日の自分より明日の自分、よりよい自分を目指して、Do my Best」。児童の自己理解を高めるとともに、保護者が我が子の確かな学びを実感できる学習指導を進めます。

学習意欲の喚起や学習継続力の向上、学習習慣の定着は、学力向上の土台です。できたことや分かったことをほめ、児童の意欲の喚起に結びつけます。できなかったところを努力目標として指摘し、児童自ら進んでがんばるようモチベーションを高めます。「今日はいっぱい本を読んだよという実感」「今日は友達に教えてあげられたよという喜び」「今日は分からないことを調べて納得できたという感動」など児童が自ら学び自ら考える学習を進めるため、日々の授業の工夫改善に努めます。

学期ごとに学習状況を評価し、児童が自分の課題は何か把握できるようにします。また、繰り返し学習は、何をすればいいか、目標をもって取り組めるようにします。

活用の力を伸ばすため、児童が自力で問題解決に取り組む授業を工夫します。

教材研究をもとに教科指導を行います。また、各教科の教材開発や活用の推進を行います。教材や教育情報の収

集とその共有化に努めます。

教育課程に基づく教育活動を進めます。学年・学級経営案、年間指導計画、週案の作成、提出をするとともに、各教科等の指導計画や評価規準などをもとに指導方法の工夫改善に努めます。

電子黒板などICTの活用を各教科の指導計画に位置づけ、日々の授業に取り入れます。

都や区教育委員会等の研修会や荒教研に進んで参加し、日々の指導に生かします。

また、校内研究では全員授業研究を進め、指導力の向上を図ります。

(3) 基本的な学習習慣の確立に向けて（家庭学習を含む）

授業における学習規律（けじめ）を確立します。

- ・授業の開始時刻で着席する。
- ・今日の授業の目標を知る。
- ・授業の始まり、終わりのあいさつをする。
- ・鉛筆を削ってくる。名前をきれいに書く。
- ・先生や友達の話や説明は「おへそ」を向けて聞く。
- ・椅子をきちんと引いて、姿勢正しく授業を受ける。
- ・ノートの使い方を学ぶ。
- ・指名されたら大きな声で返事し発言する。

家庭学習は、保護者の方に児童の学習を見てもらうよう、声かけします。宿題は、低学年は毎日45分、高学年は60分をめやすにします。休みの日も家庭学習に取り組むよう、児童・保護者に声かけします。

(4) 国語力の向上に向けて

国語は読む力と書く力を伸ばすため、国語の授業を充実します。

区の感想文コンクールには全児童が参加し、書く力を高めます。

学校図書館の一層の充実を図ります。図書の購入とともに読書活動を積極的に推進します。また、調べ学習の場として情報活用センターとしての機能を高めます。

- ・週3回（火・水・金）朝の読書の定着。学期に1回読書週間の定着。
- ・低学年は年間100冊以上、高学年は年間50冊以上、読書する習慣。
- ・児童が活用しやすい学校図書館の環境整備。
- ・保護者・学校関係者による図書ボランティアの協力をうけ、読み聞かせ・図書の紹介などの実施。
- ・学級ごとの読書活動の取り組み。

教室・廊下の掲示物などの言語環境を工夫します。

(5) 土曜スクールや補充学習について

あらかわ土曜スクールを年間11回行い、算数と国語の復習を中心に基礎力をつけるための補習指導をします。多くの児童が参加するよう、児童・保護者に声かけをします。

夏休みにサマースクールを17回開き、補習指導を行います。

児童の習得状況をふまえ、放課後や20分休みを使つての個別指導を行います。